

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年5月23日

愛媛県産業技術研究所長

菊地 敏夫

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター白灯油購入（単価契約）

＊白灯油は1号灯油（日本工業規格適合）とする。

(2) 購入予定数量

19, 102リットル（年間）

なお、この数量は、過去5年間の購入実績に基づく予定数量であり、契約期間中の購入量を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書等による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(5) 納入場所

愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター（四国中央市妻鳥町乙127）

(6) 入札方法

(1) についての1リットル当たりの単価で行う。単価は、小数点以下第2位までとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該全額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第3位を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) タンクローリーによる納入が可能で、緊急時には発注後4時間以内に納入できる業者であること。

(4) 過去2年間に、国、地方公共団体等と種類及び規模を同じくする契約をしたことがある業者で、2件以上の契約実績があること。

(5) 上記(1)から(4)の資格を有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に契約を履行できることの確認を受けた者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和7年6月10日（火）午前10時00分～

場所：愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター 管理研究棟3階ネットワーク室

(2) 開札

即時開札

(3) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所 紙産業技術センター 管理係 篠永

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町乙127 TEL 0896-58-2144

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札関係書類の交付方法

入札関係書類は、「添付ファイル↓」の下部にある「1から8のファイル」をダウンロード、
によるほか、上記3(3)の場所で手渡しでの交付により配布する。

なお、手渡しでの交付の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

手渡しによる配布期限：令和7年6月5日（木）午後5時15分

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき、次の期限までに上記3(3)に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお産業技術研究所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和7年6月5日（木）午後5時15分

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務に係る契約を適正かつ確実に履行できると愛媛県産業技術研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

ア 入札書の提出方法

直接入札場所で提出することとし、郵送による提出は認めない。

イ この入札の詳細は、入札説明書による。

「添付ファイル」

- 1 公告
- 2 入札説明書
- 3 契約書（案）
- 4 入札参加資格確認申請書
- 5 入札（契約）保証金について
- 6 入札（契約）保証金免除申請書
- 7 委任状・入札書・見積書
- 8 代理入札の注意事項